

浅間山における活動報告

○ 活動の概要

派遣エキスパート	田鍋 敏也（北海道有珠郡壮瞥町教育委員会教育長）		
派遣先	浅間山大規模噴火対策検討チーム打合せ会（勉強会）		
派遣日	平成 24 年 9 月 25 日（火）	場所	軽井沢町中央公民館

【活動概要】

○浅間山火山防災対策連絡会議のコアグループである浅間山大規模噴火対策検討チーム打合せ会（勉強会）において、「2000 年有珠山噴火の教訓（死傷者ゼロの背景、緊急時の対応、非常災害現地対策本部、復興計画）」と題した講演を実施（約 120 分間）。

§ 1 講演

■有珠山の噴火史

- ・有珠山は 1663 年から 2000 年までの間に 9 回の噴火が記録されており、噴火は 20 年から 30 年間隔で発生している。
- ・有珠山の周辺には、約 5 万人が居住しており、火山ハザードマップによると、噴火時の避難対象者は、1 万人から 1 万 5 千人となっている。
- ・有珠山の火山ハザードマップは 1822 年噴火という特定の条件に基づいて整備されたものである。このため、1663 年の噴火が起こった場合は、より広範囲に被害がおよび、避難対象地域も拡大する。



年	期間	噴火規模	噴火回数	火山学で分類された噴火回数	備考
1663	5-600	3 日	山頂	小規模噴火	多量の噴出物降下で噴煙は消滅。死者0名、負傷者0名。
1789	196	+	山頂	+	火砕流で噴煙の噴煙を止めた。
1822	53	3 日	山頂	+	火砕流で噴煙の噴煙を止めた。死者0名、負傷者0名。
1853	31	10 日	山頂	+	噴煙が、赤い火山灰を伴って噴出した。
1910	57	6 日	北麓	噴煙が山頂から噴出した。	噴出物降下で山頂、噴煙は消滅。死者0名、負傷者0名。
1943-45	33	67 日	東麓	噴煙が山頂から噴出した。	噴出物降下で噴煙は消滅。死者0名、負傷者0名。
1977-78	32	約 32 時間	山頂	噴煙が山頂から噴出した。	噴出物降下で噴煙は消滅。死者0名、負傷者0名。
2000	22	4 日	西麓	噴煙が山頂から噴出した。	噴出物降下で噴煙は消滅。死者0名、負傷者0名。

有珠山は、日本の火山でも最も活動的な火山の一つ。歴史的な記録でも、8 回記録されている。最近のトレンチ調査では 9 回の噴火が確認されている。 1

■2000 年有珠山噴火

- ・2000 年の噴火は火山学的には小規模であるが、人里に近い箇所で火口が開いた。
- ・この噴火では、事前の避難がなければ、甚大な被害が出ていたと推測される。
- ・自然災害は、災害の規模が小さくても、居住地域で発生すると、大きな被害をもたらす場合があるということを認識しておくべきである。
- ・有珠山は「近代火山学発祥の地」とされており、東京帝国大学（現東京大学）の大森先生自らが考案した地震計を有珠山に持ち込み、火山性地震を発見したと言われている。大森先生は浅間山の研究にも携わっており、有珠山と浅間山の研究を通じて、継続的な火山監視・観測の必要性を訴えかけてこられた。
- ・1911 年には東京帝国大学の浅間山火山観測所が設置されるなど、近代火山学の構築に携わってきた方々が、浅間山で火山研究を行ってきた。



■有珠山と地域の歴史

- ・1910年、洞爺湖温泉が湧いたとき、東京帝国大学の大森先生が調査を行い、1911年にこの地域の火口列に関する論文を取りまとめた。当地域はこの論文の情報が共有されず、断層の上に病院を建設するなどの都市基盤整備を進めた。この病院は1967年に開設されたが、1977年の噴火による地殻変動で倒壊し、わずか10年しか使われず、移転には、新たな負担となり二重の債務が発生した。
- ・北海道大学の先生方による有珠山の将来の噴火予測についての論文も情報共有されることがなかった。
- ・防災対策の面でも、1995年に火山防災マップが刊行されるまでは、観光への風評被害などへの懸念から、「防災」を前面に出すことは難しい時代であった。



■死傷者ゼロの背景

《北海道大学有珠火山観測所》

- ・1977年に文部科学省の第1次火山噴火予知計画に基づき、北海道大学有珠火山観測所が設立された。火山噴火予知計画によって、観測所が設立されたことを受け、この時代から、若い研究者が増えてきた。
- ・気象災害は目で見えるため、直感的に災害の様相をとらえ、防災対応にあたることができる。一方で、火山災害は、マグマの動きを目で見ることができないため、行政職員は災害の様相のイメージや防災対応のシナリオがつかみづらい。このため、火山災害に最も不可欠な要素は、噴火予知（サイエンス）であり、研究者である。このような観点から、火山噴火予知計画は非常に重要な取組であった。科学的根拠をもって、行政は判断すべきであり、そうでなければ住民も納得しない。



《子ども郷土史講座》

- ・「フィールドで体験的な学びを通し、自然がもたらす恵みと地球の活動（災害）に関する知識を楽しく習得する」ということをテーマに、1983年から毎年子ども郷土史講座を開催している。



《火山防災マップ発刊》

- ・1995年に行われた国際火山ワークショップで、壮警町長から「これからは、住民、観光客の生命・財産を守るということに軸足を置いた施策を展開していく」という宣言があった。これにより、火山防災の施策を積極的に推進できるようになった。
- ・この国際火山ワークショップの時期から火山防災に本格的に取り組むことになり、1995年に火山防災マップが発刊された。1998年以降には、壮警町独自で、避難所、避難ルート、防災行政無線の位置を示したマップを全戸配布している。
- ・1995年に作成したマップは、大きなサイズであったため、目に留めてもらえない

ということがあり、冷蔵庫に貼ることが出来るサイズに改良した。

- ・有珠山の噴火は約 30 年周期で噴火するという認識であったため、2000 年噴火前は、具体的な準備は進んでいなかった。2000 年の噴火が起こったときは、行政職員も「こんなに早く噴火するとは」という思いであった。そんな中、火山防災マップは、各種オペレーションや避難者やマスコミへの説明等の情報ツールとして非常に役に立った。

《1977 年噴火 20 年事業》

- ・この事業の際に、北海道大学の勝井先生が壮警町長に対し「今、噴火が起こったらどのような対応をとりますか」と諭し、「1977 年の噴火は前兆地震から 32 時間で噴火し、噴火後に避難した。今後、そのようなことが無いように、即決即断で判断していくべき」とアドバイスをいただいた。

《顔の見える関係の構築》

- ・有珠山では、火山専門家・行政・住民・メディアと年 1 回様々な取組を行っている。特にフィールドに出て、意見を交わし、山から自分の住んでいる街や泥流の痕跡などを見ることで、有珠山に対する正しい知識と理解が醸成される。
- ・このようなフィールド等での実践活動を積極的に企画し、「顔の見える関係」を構築しておくことが大切である。そのような関係を築いておくことで、緊急対応における良質な判断材料（情報）の収集、科学的な知見に依拠した迅速かつ的確な判断につながる。



■ 壮警町の初動対応

《3 月 27 日・28 日の対応》

- ・3 月 27 日の深夜に、北海道大学の岡田教授から、私に連絡が入ったことを受け、北海道大学有珠火山観測所に赴き、先生方の対応状況を随時、役場に連絡した。
- ・その後、3 月 28 日の深夜に、助役に連絡がつき、1 時 30 分には総務課職員が参集した。この時から、避難施設、車輛、メディア等の対応準備を開始した。夜が明けてメディアが動き出す前に前倒しで対応を決めておいたことは非常に効果的だった。
- ・また、3 月 28 日 2 時 50 分の臨時火山情報第 1 号の前には、その情報が出ることを事前に北海道大学有珠火山観測所で聞かされており、さらには役場に連絡していたため、前倒しで対応をとることができた。
- ・さらに、4 時 00 分には助役から陸上自衛隊 71 戦車連隊に連絡を入れていた。これは、普段から自衛隊との関係が構築できており、非公式であっても連絡できるような関係であったことによる。非公式のやり取りは目に見えないところで多々行われており、非常に重要な動きである。これを実践するためには、日頃から、

緊急時の対応		前兆地震から噴火まで	
有珠山 / 国・北海道の動き	壮警町 / 住民の動き	有珠山 / 国・北海道の動き	壮警町 / 住民の動き
3月27日 (月)	火山性地震 札幌官気象台、北大有珠火山観測所(UVO)観測	23:30 UVO、岡田教授、壮警町職員電話連絡 23:50 職員が到着。震源が北西部に集中	
3月28日 (火)	0:50 火山観測情報 第1号 室蘭地台	1:30 壮警町総務課職員招集 避難施設、車輛、メディア等 対応準備を開始	
	2:50 臨時火山情報 第1号 室蘭地台		
	3:00 北海道・胆振支庁・道警本部 災害対策連絡本部設置	4:00 助役より陸上自衛隊71戦車連隊連絡 4:30 壮警町公民館 受入準備完了 4:52 「地震はやや深いところで起きている。地震から3日程度で噴火に至る。」(岡田教授)	
	6:15 火山観測情報第2号発表	8:20 壮警町幹部職員招集 第1回本部会議 8:30 壮警町対策本部設置	
	9:30 伊達市災害対策本部設置 虹町町連絡本部設置		

様々な取組を通じて顔の見える関係を構築しておくことが重要である。

- 3月28日の8時30分には、災害対策本部を設置し、第1回本部会議を行った。最初から災害対策本部にした理由は、先生方から「過去の噴火の経験から、近いうちに噴火する可能性が高い」ということを聞いていたため、安全側に立ったことによる。第1回本部会議では、各課の役割や火山情報の収集に努めるということを確認した。11時12分には、岡田教授が壮警町役場でメディア発表を行い、11時55分には、火山噴火予知連絡会が開催された。13時30分には第2回本部会議を開催し、噴火に至るという前提のもとに、自主避難の呼びかけ区域を設定し、自主避難地域に広報活動を実施した。壮警町では、避難対象人口が少ないことから、車での避難を推奨した。また、地域のコミュニティの単位を崩さないように避難所を指定した。旅館、ホテルの宿泊者についても、壮警小、壮警中を避難先として指定した。旅館、ホテルへの火山情報の提供についても、経済課が行っていた。

《3月29日の対応》

- 9時00分に、第3回本部会議を開催し、避難所体制強化、避難勧告準備を行った。11時10分に発表される緊急火山情報第1号についても事前に岡田教授から「火山情報に注意するように」というアドバイスを受けていた。
- 11時10分の緊急火山情報第1号を受け、第4回本部会議を開催し、13時00分に避難勧告を発令した。
- 一方、国の動きとして、10時15分に官邸危機管理センターに官邸連絡室が設置され、緊急火山情報第1号と時を同じくして災害対策関係省庁連絡会議が開催された。また11時30分には有珠山関係省庁局長級会議が開催された。
- 13時00分の避難勧告以降、伊達市や虻田町でも避難勧告が発令された。
- 18時15分には、北海道防災会議の地震火山対策部会が「遅くとも一週間以内に噴火する」というコメントを発表した。この時から北海道の防災部門が地元を支援する態勢になった。
- 18時30分には、伊達市、虻田町、壮警町が合同で避難勧告を避難指示に切り替えた。

緊急時の対応		前兆地震から噴火まで
有珠山／国・北海道の動き	壮警町／住民の動き	
3月29日(水)		
9:30 消防庁、第1次50自治体別 北海道災害対策本部設置	9:00 第3回有珠山火山災害対策本部会議 避難所体制強化、避難勧告準備	
10:15 官邸危機管理センター 官邸連絡室設置	10:00 火山活動に関する公式発表。 岡田弘教授(壮警町役場) 火山情報に注意するようアドバイス	
10:30 北海道 有珠山火山活動対策本部設置		
11:10 政府、関係省庁連絡会議開催		
11:30 緊急火山情報第1号発表		
11:30 第1回関係省庁局長級会議開催		
12:00 国土院 災対本部設置	12:15 第4回有珠山災害対策本部会議 虻之町地区一部を自主避難地域に追加	
13:00 官邸危機管理センター 官邸対策室設置	13:00 避難勧告発令 昭和館山、壮警温泉、 洞爺湖温泉地区の199世帯408人 自主避難の呼びかけ区域決定 411世帯1,071人	
13:30 伊達市避難勧告発令 有珠・長和地区		
15:00 虻田町避難勧告発令 洞爺湖温泉町、虻・入江の一部	15:00 避難誘導開始	
	壮警町記録誌／内閣府記録より	

《対応の判断》

- 注意していただきたいのは、「住民にどのような行動をとってもらおうか」は合同本部が決めてくれるものではなく、「最終的には各自治体が責任を持って判断するものである」という心構えが必要ということである。特に初動の段階では、自らが防災対応を判断していくことが求められる場面がある。
- 浅間山では、浅間山火山防災対策連絡会議を年に何度も開催し、国・県・市町村・火山専門家の関係も構築されており、噴火時には最初から関係機関が合同本部を立ち上げて対応できるものと思慮するが、2000年有珠山噴火の際には、幸いにも顔の見える関係が構築されていた火山専門家から助言を得ることができたものの、噴火前から国・道・関係市町村・火山専門家が一体となった合同本部という体制が取られたわけでは無かった。
- 現在、壮警町においても噴火を知らない職員が増えており、職員に対して「噴火の時には住民から頼られる立場になる」と常日頃から話をしている。

■有珠山現地連絡調整会議

・3月29日の18時55分に、第1回有珠山現地連絡調整会議が開催された。また20時00分には第2回有珠山現地連絡調整会議が開催され、東京に対する要望事項の取りまとめなどが行われた。一方、東京では20時00分頃に、第2回有珠山関係省庁局長級会議が開催され、「噴火が起り、住民の生命に現実の危険が生じたときには、直ちに、関係閣僚会議を開催する。なお、その際は、非常災害対策本部の設置を念頭に置いている」とされた。

連絡会議/省庁会議	会議の内容
3月29日(水) 18:55 第1回有珠山現地連絡調整会議 ※3:31「現地対策本部」移行	・国土庁審議官と北海道副知事が共同議長(1)広範体制 国土庁防災企画官、道総務部長、伊達市助役が連携 ②航空機(報道ヘリ含む)の規制 など
20:00 第2回有珠山現地連絡調整会議 (15省庁30人)	・岡田総務 重大な局面であると説明 東京に対する要望事項
東京での対応 20:00頃 官邸危機管理センター 第2回関係省庁局長級会議 (主な議題事項は右記)	1 切迫度が増している。厳重な警戒態をとること。 2 現地では対応すべきことが増えている。自衛隊、警察、消防は住民等の避難対策に万全を期すこと。 3 噴火が起り、住民の生命に現実の危険が生じた場合には、直ちに、関係閣僚会議を開催する。 なお、その際は、非常災害対策本部の設置を念頭に置いている。 *出席大臣(想定):総理、官房長官、国土・建設、運輸・北陸、防衛、公安・自治、厚生、農水、文部

内閣府記録より

・有珠山現地連絡調整会議の現地体制は伊達市役所に整備された。記録によると「各省庁から派遣された要員の執務スペースは、事前検討がなされていなかった。このため3月29日夕刻、伊達市役所に到着した国土庁審議官等の一行は、市と執務スペースの確保について調整を行った」とされている。現在、有珠山では伊達市役所の消防本部に現地体制を整備することになっている。浅間山でも、想定される噴火シナリオで、このような現地の合同本部をどこに設置するかを事前に検討すべきで、この必要性は、指針にも位置付けしている。



・当時、伊達市役所の議場は記者会見場として使用された。また、市役所3階には、気象庁や自衛隊の第7師団の執務室を配置した。各種対応の意思決定を行う関係省庁の現地要員室は市役所4階の議員控え室に、火山噴火予知連絡会の有珠部会の先生方は応接室に陣取っていた。

・3月30日の9時00分に、第3回有珠山現地連絡調整会議が開催された。この会議から、私は有珠山現地連絡調整会議に参加することとなった。会議では、当面の検討項目(案)として、「噴火の際のアクションプラン策定」「避難住民に対するケア」「専門家のモニタリング体制及び分析結果の提供体制の構築」「統合的な対策本部の運営体制の確立(スペースの確保)」「民間等支援(人や物)の受入体制」が提示され、このような項目について今後検討していくことが共通理解となった。

・3月30日の夕刻には、増田敏男国土庁総括政務次官が伊達市役所に到着し、国土庁長官官房審議官(防災担当)、北海道副知事、3市町長が現地の状況を説明した。この時点で、3市町の避難対象地区住民10,545人の避難は完了していた。

・有珠山現地連絡調整会議の事務局運営は、内閣官房安全保障・危機管理室と国土庁防災局が共同で実施した。事務局は会議の資料配布や出席者の登録等のルールを設定していった。

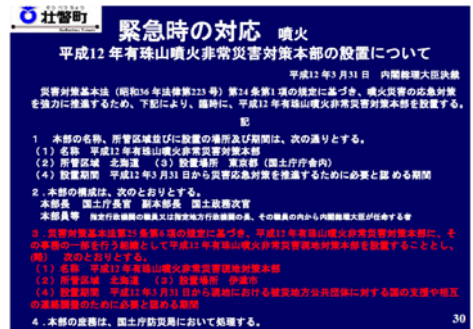
連絡調整会議の運営(抜粋)
会議の事務局運営は、内閣官房安全保障・危機管理室と国土庁が共同で実施。3月31日付で関係各機関配布資料に記された留意事項
○連絡調整会議の資料について 各省庁等は、連絡調整会議で発表すべき課題に係る資料の原紙を会議開催の1時間20分前までに国土庁に提出する。
○主要な日程について 翌日の主要な日程のメモを前日20時までに国土庁に提出されたい。
○連絡調整会議への出席者の登録について 毎日20時までに翌日の連絡調整会議への出席者を国土庁に登録する。
○各省庁幹部等の視察の受入について 各省庁幹部等の視察のアレンジは、第一段階として、本省庁から道庁本庁(総務課)との間で行う。以下略

内閣府記録より

・3月31日の9時00分に、第5回有珠山現地連絡調整会議が開催された。この会議は、北海道災害対策本部とテレビ会議形式で協議が行われた。内容は、「火山活動の状況」「火山活動に備えた行動計画」「監視体制の強化」「避難住民に対するケア」についてであった。

■有珠山噴火非常災害現地対策本部

- ・3月31日の13時7分に西山西麓で22年ぶりに噴火が始まった。13時16分には緊急火山情報第4号が発表され、14時00分には官邸において有珠山噴火非常災害対策本部及び同現地対策本部の設置が決定された。
- ・その後、政府調査団として派遣された中山非常災害対策本部長の現地到着をもって、3月31日の19時15分に第1回有珠山噴火非常災害現地対策本部合同会議（以下、「合同会議」）が開催された。非常災害現地対策本部長、北海道知事、伊達市長（伊達市、壮瞥町、虻田町3市町代表）が挨拶を行うとともに、火山の状況、避難状況、各機関の対応について報告がなされた。この合同会議は非常災害現地対策本部、北海道災害対策本部、伊達市災害対策本部、壮瞥町災害対策本部、虻田町災害対策本部で構成されている。
- ・合同会議は、非常災害現地対策本部長挨拶、火山活動の状況の報告（岡田教授、気象庁など）、避難の状況報告（地元市町）、当面する課題への対応という議事進行が定着していた。



■関係者による別途打合せ（通称「幹部会」）

- ・合同会議では、4月上旬以降、避難者の帰宅問題などクリティカルな問題を議論することとなった。4月5日から毎朝の合同会議の終了後、限られたメンバーで、調整と事実上の意思決定を行う場が設けられ、「幹部会」「責任者会議」などと呼ばれた。開催場所は、伊達市役所2階の市長応接室が使用されていた。この別途打合せで、実質的な対応を話し合い、その後合同会議で決定していくという流れがとられていた。
- ・出席メンバーは、非常災害現地対策本部長、内閣危機管理監、北海道副知事、3首長のほか、国土庁防災局、内閣官房、気象庁（火山噴火予知連事務局長）、警察庁（及び北海道警察）、陸上自衛隊、海上自衛隊、消防庁、海上保安庁の現地トップであり、私も事務方として参加したこともあった。

■サブグループ会議

- ・ヘリコプター映像の避難所配信やペット対策など、合同会議で正式に議論し決定する前に調整が必要な事項については、関係機関のみで集まって協議・検討が行われ、「サブグループ会議」と呼ばれた。
- ・この会議で実質上の調整・協議を行い、ほぼ結論が出された上で、合同会議で正式決定されるという基本的な流れができていた。



■プレス対応

- ・非常災害現地対策本部が設置された伊達市役所には、多数の報道関係者が集まり、廊下や階段の踊り場に記者などがあふれた。また、マスコミが電源を利用するなどもしていた。伊達市では、報道機関に折り畳み机を貸与するなどして、乱雑さを解消した。
- ・市役所の駐車場は、報道関係の車両でスペースがなくなったため、市では周辺大

型店から駐車場を借り受け、市役所の来客用駐車場を確保するなどの措置をとった。壮警町でも役場の一室をマスコミに開放したり、宿泊場所を提供していた。

- ・緊急時において、マスコミは情報を発信していただくパートナーであり、マスコミへの的確な情報提供は不可欠である。広報は、北海道の広報が窓口となった。北海道庁記者クラブの範囲を超え全国から報道機関が集まったため、調整に苦労もあったようだが、素晴らしい対応であった。さらに、マスコミ向けに、現在の対応状況が分かる壁新聞も作成した。
- ・広報において特筆すべきは、火山専門家が、刻々と変わる火山の状況を定期的に、もしくは事案が発生した時にしっかりと説明したことである。このような情報提供は最も重要なことである。



■避難所の開設、運営

- ・壮警町では避難指示が 408 名、自主避難を含めると約 1,900 名が避難対象となり、そのうち避難所には最大で約 600 名を収容した。避難において、コミュニティ単位での避難は非常に重要である。
- ・2000 年の噴火の時は、虻田町や壮警町の住民の多くが豊浦町に避難した。この時は、事前の取り決めなど何もなかった。2010 年、噴火 10 年目に豊浦町で行われた総合防災訓練で、豊浦町長から当時の避難者受入についての苦労話があり、「噴火時に備えて周辺市町との平時からの連携が必要である」との認識が示された。
- ・また、重要な情報提供として、自宅を見ることができない避難者に対して、自衛隊ヘリの空撮映像をビデオテープにダビングして全避難所に配布した。
- ・浅間山でも、一定のシナリオのもとに、「どこにどのように避難するのか」「自分の街以外に避難しなければならない場合にどのように対応するのか」を是非とも検討していただきたい。

■壮警町災害対策本部と非常災害現地対策本部との連携（一時帰宅を例に）

- ・4 月 3 日頃から、避難者の帰宅の要望が強まってきたことを受け、4 月 8 日には一時帰宅を実施した。この対策は合同会議が検討したわけではなく、壮警町が避難者に対する一時帰宅の対応策を検討し、非常災害現地対策本部に持ちかけた。「何人をどの車両で、どのような行動パターンで一時帰宅させるか」という、自衛隊や消防に行動していただけるような資料を町で作成した。その結果、町で作成した資料をもとに、合同会議で安全上問題ないと判断され、一時帰宅実施に至った。
- ・つまり、「合同会議が全てを検討してくれる」と思うのは大間違いであり、自分たちで「このような対策が必要だ」「このようなことをしたい」という具体策をもって行くことが重要である。
- ・一時帰宅は非常に難しいオペレーションである。有珠山では安全性をカテゴリーに区分し、一時帰宅を実施した。4 月 12 日に非常災害現地対策本部と火山噴火予知連絡会の有珠部会が共同で、各地域の避難指示について声明を出した。避難指示解除については、科学的根拠が非常に重要である。



■ 次の噴火に備えて

- ・ 2000 年噴火から既に 10 年余経過している現在、地域には「前の噴火にとらわれてはならない」と教えている。1977 年噴火は前兆地震から 32 時間後に噴火しており、2000 年噴火とは様相が異なっている。
- ・ 周辺市町との連携ということで、2006 年に 4 市町（旧 6 市町村）で新たに防災協定を締結するとともに、2011 年には、室蘭市・登別市を含む「定住自立圏（中心市室蘭市）」で防災協定を締結している。
- ・ また、ジオパークの取組において、ジオパーク推進協議会を立ち上げた。4 市町の首長、教育長、アドバイザーとして北海道開発局、胆振総合振興局、森林管理署、民間旅行会社等が参画している。4 人の首長はジオパークの推進協議会長でもありながら、実は発災時には陣頭指揮に当たることになる。火山専門家も 10 名委嘱しており、火山防災においては火山噴火予知連絡会や北海道防災会議の火山噴火予知の専門委員会のメンバーである。このような先生方と普段からジオパークを推進する上で、教育・普及の委員会や学識顧問会議を開催しており、そういった中から顔の見える関係が構築されている。
- ・ 平常時からの備えとして、地球・火山についての正しい知識を持つことが重要である。緊急対応にあたっては、良質な判断材料（情報）の収集、科学的な知見に依拠した迅速、的確な判断を行うために、専門家、行政、メディア、住民で顔の見える関係の構築が不可欠である。



■ 壮瞥町防災キャンプ

- ・ 東日本大震災を受け、文部科学省が「学校安全の推進に関する計画」を策定、本年 4 月 27 日に閣議決定され、その具体的方策として、「体験活動推進プロジェクト」を予算措置し、委託事業として、壮瞥町で防災キャンプを実施した。5 ヶ年の事業である。
- ・ 防災キャンプの目的は、「有珠山噴火の再来に備えた安全文化を構築するため、学校を避難所と想定した避難生活を実体験しながら、自然災害に関する基礎的な知識を習得し、災害発生時に生き抜く力を育成する」「研修会と防災キャンプを通じ、防災の中核を担う高校生（青少年）リーダーを養成」というものである。
- ・ 防災キャンプには、「釜石の奇跡」の仕組みをつくった釜石市消防防災課長をお招きした。課長のご講演を聞いた際、「津波による犠牲者も一人も出さないという信念の強さ」を感じた。また、「海を憎んではいけない」という、火山との共生に通じる言葉もあった。特に印象的だったのは、「釜石の子供たちは、自ら当たり前の行動をただ」「日頃から実践してきたことをやっただけである」とのコメントであり、やはり普段からの防災教育の蓄積の重要性を再認識させられた。
- ・ キャンプの内容は、ライフライン途絶を前提とした避難所運営の疑似体験、昭和 新山・有珠山フィールドワーク、西胆振消防組合壮瞥消防支署見学などを行った。



- ・ 壮警町の避難所運営の計画を見ながら、久保内小学校の運営体験を行った。高校生にはイメージトレーニングをしてもらい、夕暮れ時には、畳などを体育館に持ち込み生活スペースの確保などを行った。
- ・ 防災キャンプには町の若い職員も参加しており、職員の勉強にもなった。次世代の防災を担う子供たちや職員の育成のためにも継続して取り組んでいきたい。

§ 2 意見交換(田鍋先生ご発言部分)

■大規模な噴火災害における国の役割、地元機関の役割に関して(田鍋先生コメント)

- ・ 噴火災害は、その規模により広域にわたる防災対応が求められる。このような事態においては、内閣府をはじめ国の機関が連携して現地に入り、現地での指揮や活動の調整を図ることが不可欠だと考える。2000年有珠山噴火災害でも、自衛隊はきちっとしたコントロール下で活動していた。大規模な活動では、そのオペレーションが重要であり、そのスペシャリストに来てもらわなければ、地元だけでは対応できない。
- ・ 大規模な噴火災害では、やはり国の役割は重要である。2000年有珠山噴火災害で行われた現地での合同会議などの国の対応は、他のどこの噴火災害でも等しく実施していただきたいという気持ちである。
- ・ 一方で、県や市町村など地元の自治体は、国の対応に期待しすぎて、受け身になってはいけない。国は国民を守るという意識があり、県は県民を、さらに市町村は基礎的自治体として一番住民に近い立場にあるため、住民を守るという意識をもって対処しなければならない。特に、市町村は、「国が、もしくは県が支援してくれるから何とかなる」という気持ちは絶対持ってはいけない。判断が難しい局面でも、まずは自ら判断し行動していくという姿勢を市町村も持つべきである。
- ・ 国、県、そして市町村が互いに能動的に、直面する課題に対処することができたのが、2000年有珠山噴火災害での対応だったと評価している。つまり、国、県、そして市町村には、それぞれの役割がある。互いの役割や持ち場において、その使命を最大限に発揮していくことが重要である。
- ・ 2000年有珠山噴火は、噴火の規模もそれほど大きなものではなく、結果的に短期間で終息したため、対応もうまくできたのではと考える。しかし、浅間山周辺の自治体と同じく、次に来る噴火がどの程度の規模なのか、有珠山周辺においても不安や悩みを持っているのも事実である。

■質問「2000年有珠山噴火における噴火前避難の際のご苦労」

- ・ 壮警町では、避難そのものは比較的スムーズに実施できた。むしろ避難してからが問題で、特に食事の調達がたいへんであった。また、交通規制が厳しく、広範囲で規制が行われていたため、噴火の影響範囲にない住民までもが大幅に迂回しなければならないという状況で苦労された。
- ・ その他、近隣の町(旧虻田町)では、避難所の設定に問題があり(避難所が噴火の影響範囲にかかるという問題)、避難者の中には、避難所から避難所へと6回ほど移動を余儀なくされた人もいた。自治体によって様々な苦労があった。

■質問「大規模噴火の対策を検討する上でのアドバイス」

- ・ 浅間山でも、天仁、天明など、いろいろな噴火規模の想定シナリオがあると聞いている。考えられる複数のシナリオをもとに、対策を検討していくべきである。
- ・ 一方で、自然災害は想定どおりにはいかないという認識をもって対処することも必要である。また、大規模な噴火災害では、当然、一つの自治体の対応にも限界がある。その場合には、県や国の力添えが必要になってくる。

- ・住民に、しっかりと情報提供していく体制づくりも重要である。

■質問「噴火災害における風評被害への対応」

- ・この時代において、今なお災害に伴う風評被害は発生するののかは疑問である。東日本大震災の後でさえも、風評被害についてはあまり聞こえてこない。つまり風評被害が発生するような時代は終わったのではないか、終わらせなければならないのではとも考えている。
- ・有珠山周辺でも、火山ハザードマップを公表した 1995 年当時、土地の値段が下がる、観光客が減るといった現象はあった。しかし、我々は、有識者のアドバイスをいただきながら、また、壮警町長の「住民の生命、財産は絶対に守る」という宣言もあり、万全の、もしくは出来る限りの防災対策に取り組んできており、また、積極的にそのPRにも努めてきた。
- ・つまり、最大の防災対策は、止められない自然災害に軸足をしっかりおき、「住民の生命、財産は絶対に守る」という確固たるスタンスで防災に取り組んでいく姿勢ではないかと考える。

活動の様子

